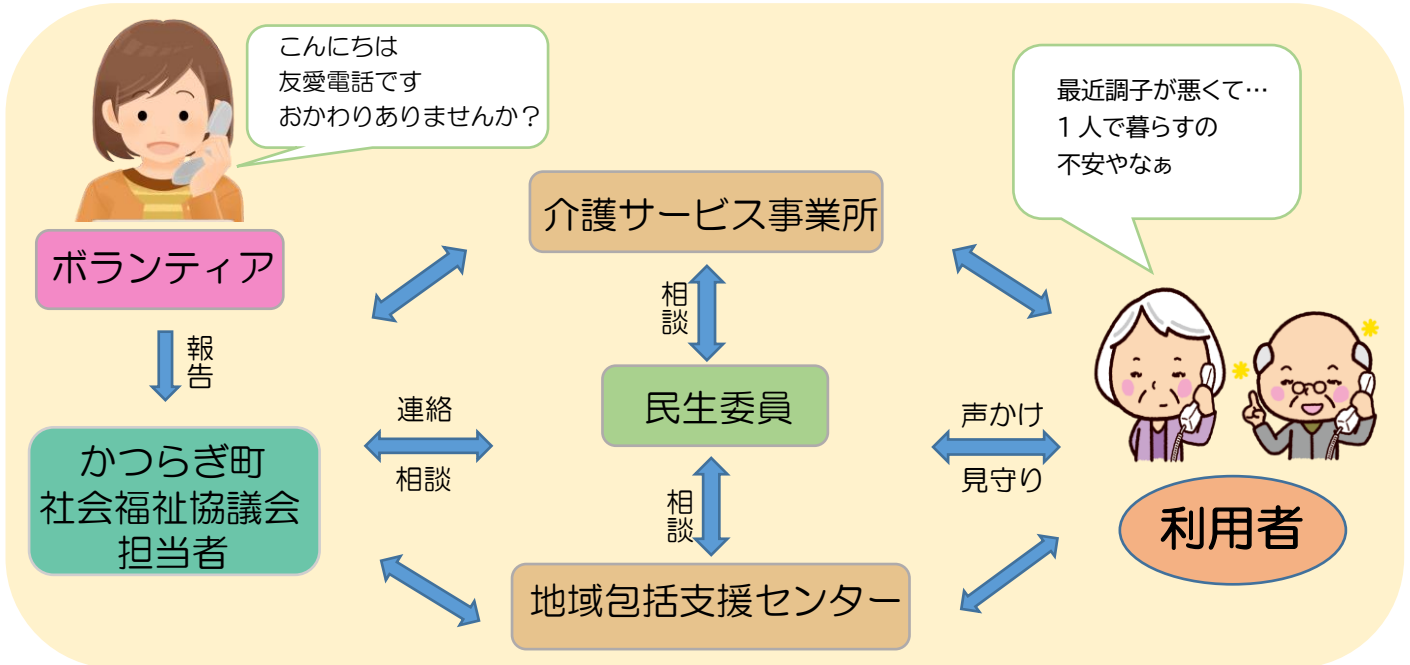


友愛電話事業



高齢者ができる限り、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができることをめざし、友愛電話をとおして孤独感の解消・健康状態の確認及び、心の交流を深めることを目的とし、ボランティアグループ「友愛電話こだま」の協力を得て実施します。



「今日はいつもと違う」「心配だな」と感じた時は、社会福祉協議会の担当者に報告し、その内容に応じて地域の民生委員や、地域包括支援センター、介護サービス事業所などが連携し、声掛けや見守り、相談に応じています。

◆対象者

- ・町内在住の一人暮らしの高齢者、又は、高齢者世帯等。
- ・事業実施日に介護サービス等の利用がなく、日中見守りや、安否確認がない方

◆実施日時

毎月第1週目の金曜日 午後1時30分～午後3時30分

第3週目の木曜日 午後1時30分～午後3時30分

※月2回の実施（利用回数は選択できます）

〈対象地区〉

町内全域

【友愛電話のお問い合わせ・申し込み先】

かつらぎ町社会福祉協議会 地域係 TEL 0736-22-4311